

令和7年度版

むかわ町

子育てガイドブック



むかわ町の
知りたい情報がいっぱい!

はじめに

むかわ町では毎年、子育てに関する支援や取り組みをまとめたこの「子育てガイドブック」を発行しています。妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行うことを目標に、子育てに関わる皆さまが安心して子育てができるよう取り組んでいます。むかわ町で楽しみながら子育てができるよう、この冊子とともに町全体でお手伝いをさせていただきたいです。

※ 内容が変更となる場合があります。詳細については各担当課へご確認ください。

※ むかわ町の市外局番はすべて0145となっています。



むかわ町公認キャラクター「むかろん」



むかわ町にある子育てに関する 施設や活動をご紹介します



- ・子育て世代包括支援センター・・・P3
 - ・子育て支援センター・・・P4
 - ・認定こども園・・・P4
 - ・小学校・・・P5
 - ・放課後児童クラブ・・・P5
 - ・むかこみゆ・・・P5～P6
 - ・中学校・・・P7
 - ・高等学校・・・P7
 - ・夢叶輪公営塾(むかわ公営塾)・・・P7
- 
- 
- 

子育て世代包括支援センター

子育て世代包括支援センターとは、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援(伴走型相談支援)を行うことを目的に、子育てなどに関する情報提供や相談支援、または関係機関のコーディネートを行う機能を持ちます。妊娠から出産、子育てまで一貫して相談ができ、必要に応じてさまざまな支援などを受けることができます。

保健師が対応いたします



- ・母子手帳交付時の面談
- ・妊産婦及び乳児への家庭訪問
- ・(必要に応じて)支援プランの策定

初めての

妊娠・出産で不安

赤ちゃんを迎える準備は

どうしたらいいの？

鷗川地区:保健介護課保健グループ ☎42-2445

穂別地区:保健介護課健康グループ ☎45-3326

子育てコンシェルジュが対応いたします



- ・お子様の健康面、発育などの相談先
- ・一時預かり場所の紹介
- ・子育て講座、イベントの紹介

ママ友が欲しいけど

どこに行けば会えるかな？

こども園のことが

知りたい

鷗川地区:福祉・子育て課子育て未来グループ ☎42-2506

穂別地区:子育て支援センターおひさま広場 ☎45-3555

妊婦のための支援給付金支給事業

すべての妊婦さん、子育て世帯の皆さんが安心して出産・子育てができるよう妊娠期から出産・子育て期にわたって継続的にサポートする事業です。認定されると合計2回の給付を受けられます。

1回目の給付

妊娠^{*}が確認されたら「妊婦給付認定申請」をすることができます。認定後、妊婦さんに5万円を支給します。特に申し出がない場合には妊娠届出時に申請書をお渡します。

※医療機関等で胎児心拍が確認されていること

妊娠7・8か月頃に届くアンケートに回答。希望者は面談可。初産婦には面談希望の有無に関わらず妊婦訪問を行っています。



2回目の給付

出産予定日の8週間前から「胎児の数の届出」をすることができます。(人工妊娠中絶、流産、死産含む)届出により、お子様1人につき5万円を認定後の妊婦さんに支給します。特に申し出がない場合には新生児訪問時に届出書をお渡します。

※流産、死産等の場合は流産、死産等をしたことが医療機関等において確認された日以降に届け出ることが可能です

鷗川地区:福祉・子育て課子育て未来グループ ☎42-2506

穂別地区:企画町民課町民グループ ☎45-2114

子育て支援センター

【鷗川地区】 すくすく広場

すくすく広場では、むかわ町に住む就学前でこども園等に通っていないお子様の来所をお待ちしています。異年齢のお子様と一緒に遊ぶことができるほか、保護者の方の交流の場としてもご利用いただけます。

場所:大原2丁目14番地1

むかわひかり認定こども園2階

電話:42-2428

開所日:月~金曜(土・日・祝日は休み)

9:30~11:30 13:00~16:00



【穂別地区】 おひさま広場

おひさま広場は就学前の親子が自由に来所できる場として開放しています。親子でお友達を作りたい、お子様を安心して遊ばせたい、子育ての情報交換がしたい等、来所のきっかけはどんなことでもOKです。

子育てコンシェルジュによる子育てに関する相談や情報提供も随時行っています。

場所:穂別80番地2

発達支援センター穂別きりり内

電話:45-3555

開所日:月~金曜(土・日・祝日は休み)

9:30~12:00 13:30~16:00



【全町】 わっくる

鷗川地区にある多機能型子育て支援施設です。2つの機能を持つ施設となっています。

※ファミリー・サポート・センター事業について、詳しくは14ページをご覧ください。

【対象】

0~5歳児(未就学児)

【3つの特徴】

- ①土日も開所
- ②園に通っているお子様の利用もOK
- ③育児相談会や季節のイベントなど、親子で楽しめるイベントを開催

※同伴する兄弟の年齢制限はありませんが、小学生以上の兄弟はホールの使用はできません。指定された別室の利用のみとさせていただきます。

場所:田浦249番地9 旧ひまわり保育所

電話:42-2919

開所日:月・木・金・土・日曜(火・水・祝日は休み)

9:00~12:00

13:00~15:00(土・日は16:00まで開所)



@KOSODATEMUKAWA



認定こども園

【鷗川地区】 むかわひかり認定こども園

場所:大原2丁目14番地1

開園時間:7:30~18:30

受入年齢:生後3か月~5歳児

運営:学校法人むかわ文化学園

電話:42-2428

預かり保育:有

一時預かり:有



【穂別地区】 むかわ町さくら認定こども園

場所:穂別80番地45

開園時間:7:30~18:30

受入年齢:生後3か月~5歳児

運営:宗教法人真光寺

電話:45-2525

預かり保育:有

一時預かり:有



放課後子ども教室

★平日の放課後の時間に鶴川地区、穂別地区で開催しています。「地域で子育て」をテーマに地域先生と一緒に体験活動などを行っています。詳しくはリーフレットをご覧くださいね♪



放課後子ども
教室だより



対象:小学生



活動カレンダー



公式LINE



公式LINE

「放課後鶴川教室」「放課後穂別教室」

むかこみゆ
だより



★各活動、対象となるお子さんにお便りを配布しています。掲示コーナーは下記の場所です。

～場所～

鶴川地区:むかわ町役場1階

穂別地区:穂別町民センター1階

広報活動

★随時、下記のSNSで情報を発信しています。ぜひ、ご登録をよろしく願いいたします♪不明な点があればお問い合わせ願います。



Facebook
「むかこみゆ」



公式LINE
「むかこみゆ」

読書week

★年間4回開催しています。期間中に図書館に行くと、わんぱくポイントがもらえますよ♪

対象:0歳～中学3年

～場所～

まなびランド
図書室
穂別図書館



むかわ町子育て応援事業
地域で子育て!
「～たい!!」があふれるコミュニティづくり

むかわ町×コミュニティ

わんぱく ポイント帳

★むかこみゆの活動に参加するとポイントがもらえます。

わんぱくポイントラリーのマークがついている活動が対象です。20ポイント集めると図書カード500円分がプレゼントされます♪

対象:0歳～中学3年



★スポーツ、ものづくり、料理、自然体験など、色々なイベントを開催しています。お知らせや参加申込は、むかこみゆだよりをご覧ください♪



対象:幼児～中学生・保護者



Enjoy♪イベント!

中学校

【鷗川地区】

鷗川中学校

場所:文京4丁目2番地
電話:42-2283
部活動:野球部、バドミントン部
吹奏楽部、ソフトテニス部



【穂別地区】

穂別中学校

場所:穂別116番地
電話:45-3341
部活動:バドミントン部、陸上部
コンピュータ部



高等学校

【鷗川地区】

鷗川高等学校

場所:福住4丁目2番地1
電話:42-2085
学科:普通科
部活動:野球部、吹奏楽部、サッカー部
バドミントン部、ソフトテニス部
軽音楽部、家庭科部、ボランティア同好会
恐竜研究同好会



【穂別地区】

穂別高等学校

場所:穂別127番地3
電話:45-2176
学科:普通科
部活動:弓道部、バドミントン部
総合文化部、図書局、放送局



夢叶輪公営塾(むかわ公営塾)

“夢叶輪(むかわ)公営塾”とは
夢を叶えるために学ぶ塾という意味です。

場所:末広2丁目38番地6
ム・パツ館内
電話:42-2550
開校時間:15:30~20:30
(土日祝は休み)

対象学年:中学1年生~高校3年生
費用:無料



- ・生徒個々のレベルや受験科目に応じた自主学习を講師がサポートします。
- ・各種参考書やテキストも取りそろえています。
- ・小論文や志望理由書、就職に向けた履歴書採点、面接も対応しています。
- ・ハロウィンやクリスマスなど季節のイベントも企画しています。
- ・穂別地区は毎週水曜日に穂別中学校内で開校しています。

※入塾希望の方は入塾届けに記載をし、夢叶輪公営塾、むかわ町教育委員会または、各学校へ提出してください。
(届け出様式は夢叶輪公営塾、むかわ町教育委員会、各学校にあります。)

勉強だけでなく、
放課後の憩いの
場として気軽にお
立ち寄り下さい。





Contents

1 【むかわ町の特徴ある子育て支援】

- ・ 0～2歳児保育料支援事業(子育て応援基金活用事業)・・・P9
- ・ 子育て応援事業(指定ごみ袋支給)・・・P9
- ・ 子育て支援医療費還元事業・・・P10
- ・ 妊産婦安心出産支援事業・・・P10
- ・ ママ・サポート119・・・P11
- ・ 予防接種費用助成・・・P11
- ・ 新生児聴覚検査費用助成事業・・・P12
- ・ 1か月児健康診査事業・・・P12
- ・ 産婦健康診査事業・・・P13
- ・ 産後ケア事業・・・P13
- ・ ファミリー・サポート・センター事業・・・P14
- ・ くらふる事業マイホーム奨励金・・・P14

2 【支援策】

- ・ 妊娠期・・・P15～P16
- ・ 出産後・・・P16
- ・ 新生児期・・・P16～P17
- ・ 乳幼児期・・・P17
- ・ 乳幼児期～学童期・・・P18～P19
- ・ 学童期・・・P20
- ・ 学童期～中学生・・・P21
- ・ 中・高生期・・・P21
- ・ その他支援・・・P22～P23

3 【制 度】

- ・ 児童手当・・・P24
- ・ 児童扶養手当・・・P24
- ・ 特別児童扶養手当・・・P25
- ・ 母子父子寡婦福祉資金貸付金・・・P25
- ・ 資格取得のための給付金・・・P26
- ・ 預かり保育・・・P26

4 【その他一覧】

- ・ 習い事一覧・・・P27～P31
- ・ 読み聞かせ・・・P31
- ・ むかわ町の公園一覧・・・P32
- ・ むかわ町の施設一覧・・・P33～P34
- ・ むかわ町の医療機関・・・P34

5 【むかわ町子育てマップ】・・・P35～P36

むかわ町の特色ある子育て支援

0～2歳児保育料支援事業(子育て応援基金活用事業)

子育て家庭の経済的負担の軽減を図るために、むかわ町では0～2歳児の保育料の全額助成を行います。これにより令和元年10月から実施されている幼児教育・保育の無償化とあわせて、むかわ町に住む全ての就学前のお子様の保育料が無償化となりました。

【支給対象者】

むかわ町に住所を有し、在住している就学前の保育認定を受けているお子様

【その他の費用について】

教材費、通園送迎費、給食費、行事費等は保護者負担となります。ただし、認定こども園については年収360万円未満相当の世帯の子どもたちと全ての世帯の第3子以降の子ども^{※1}たちについては副食(おかず・おやつ等)の費用が免除されます。

※1 幼稚部1号認定：小3までのお子様から数えて第3子以降のお子様

保育部2・3号認定：就学前のお子様から数えて第3子以降のお子様



子育て応援事業(指定ごみ袋支給)

乳幼児のお子様をもつご家庭ではおむつ替えが頻繁で、ごみ袋の消費もあっという間。溜めると臭いが気になるし、こまめに捨てるにもごみ袋の費用がかさんでしまう…。そんな負担を軽減するため、むかわ町では対象のご家庭にごみ袋の支給を行っています。

【支給対象者】

むかわ町に住所を有し、在住している2歳まで(3歳に達する誕生日まで支給対象)のお子様と同居し、お子様を扶養している方で、かつ、町税等を完納している方

【支給内容】

- 申請された月から年度末までの月数分を支給(お子様1人に対し、ひと月10枚を支給)
- お子様が出生した場合は出生日の翌月分から年度末までの月数分
- 転入した場合は転入した日の属する月から年度末までの月数分

ごみ袋の大きさは
こまめに捨てやすい20ℓ!



【お問い合わせ】 鷗川地区:福祉・子育て課子育て未来グループ ☎42-2506
穂別地区:企画町民課町民グループ ☎45-2114

子育て支援医療費還元事業

0歳～高校卒業までのお子様が発症を受けた時の自己負担金を町内で利用できる「むかわ町金券」に交換することができます。

○お子様が病院にかかった際に支払った金額のうち、健康保険の対象となっている医療費で自己負担があった場合、対象になります。(入院のベッド代、食事代などは対象外)

○病院などで発行された領収書を添えて、役場窓口で還元ポイントの発行を申請します。対象となる自己負担額に応じてポイント(1円につき1ポイント)を発行します。

○お子様1人につき1診療月(1か月)80,000ポイントを上限とします。

500ポイント毎に500円相当の「むかわ町金券」と交換!



【お問い合わせ】

鷗川地区:町民生活課窓口グループ ☎42-2414

穂別地区:企画町民課町民グループ ☎45-2114

妊産婦安心出産支援事業

むかわ町には分娩可能な医療機関がないため、健診や出産に係る通院には心身両面の負担や経済的負担が大きくなっています。そこで通院交通費にかかる経費の一部を助成することにより、安心して通院・出産ができることを目的に妊産婦さんへの通院交通費の助成を実施します。

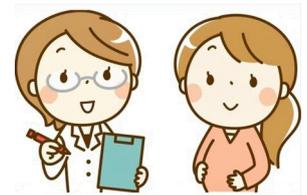
【対象者】

妊婦健診、産婦健診、出産日当日にむかわ町に住所を有する妊産婦で、むかわ町から別の市町村にある医療機関に通って各健診を受診、または出産している方

【助成対象経費】

妊婦健診、産婦健診、出産に係る通院交通費を対象とし、産前14回、産後1回、出産1回を上限とします。町外の里帰り先からの受診については対象経費から除きますが、出産に限り助成対象となる場合がありますのでご相談ください。

	対象地域	1回あたりの助成額
1	鷗川市街地、田浦、二宮、豊城、春日 汐見、宮戸、米原、花岡、生田	1,430円
2	旭岡、有明、仁和、栄、和泉、豊田 対象地域3を除く穂別	2,450円
3	キウス、稲里、長和、平丘、安住、富内、福山	3,200円



【申請方法】

妊産婦安心出産支援事業申請書に母子手帳の写し、健康診査等の領収書を添えて申請してください。産婦健診終了後の一括申請、またはその都度の申請も可能です。

【助成方法】

申請内容を審査し、決定した額を指定口座に振り込みます。

【お問い合わせ】 鷗川地区:保健介護課保健グループ ☎42-2445

穂別地区:保健介護課健康グループ ☎45-3326

ママ・サポート119

妊婦さんの不安を解消するため、次の症状がある方で緊急性が高いと判断した場合は出産予定医療機関へ救急車で搬送いたします。利用には事前登録が必要です。

- 妊婦さんで腹部に強い痛みや出血がみられる、腹部に強い張りがある等、緊急な治療が必要と判断された場合
- 自ら、または関係者で妊婦さんを病院へ搬送できない状況で、救急車でなければ搬送することができない場合

予防接種費用助成

望ましい時期に
接種をしましょう！



下記の定期予防接種を無料で実施しています。

予防接種名	対象月齢
ロタウイルス	生後6週から24週未満 ※1回目は生後14週6日までに接種
B型肝炎	生後12か月未満
ヒブワクチン(インフルエンザ菌b型) ※令和6年4月以前に生まれたお子様が対象です	生後2か月から5歳(60か月)未満 ※五種混合を接種した方はヒブワクチンの接種は不要です
小児肺炎球菌ワクチン	生後2か月以上5歳未満
四種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ) ※令和6年4月以前に生まれたお子様が対象です	生後2か月から7歳6か月未満 ※五種混合を接種した方は四種混合の接種は不要です
五種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ・ヒブワクチン) ※令和6年4月以降に生まれたお子様が対象です	生後2か月から7歳6か月未満 ※四種混合・ヒブワクチンを接種した方は原則五種混合は接種できません
結核(BCG)	生後12か月未満(町では7か月健診時に接種)
麻しん風しん混合または 麻しん単独、風しん単独	1期 1歳から2歳未満 2期 小学校入学前の1年間(5歳から7歳未満)
水痘(水ぼうそう)	12か月から36か月未満
日本脳炎	1期 生後6か月から7歳6か月(90か月)まで 2期 9歳から13歳未満
二種混合(ジフテリア・破傷風)	11歳から13歳未満(小学校6年生)
子宮頸がん予防	中学1年生から高校1年生の女性

【お問い合わせ】 鶴川地区:保健介護課保健グループ ☎42-2445
穂別地区:保健介護課健康グループ ☎45-3326

新生児聴覚検査費用助成事業

新生児聴覚検査とは、生まれて間もない赤ちゃんの耳の聞こえの状態を確認する検査です。おおむね生後2日頃から退院までに、眠っている赤ちゃんの頭に機械をつけて、ささやき声くらいの小さな音を聞かせ、その反応を脳波でみるものです。

【対象者】

むかわ町に住所のある新生児で、医療機関において新生児聴覚検査を受診した者

【助成額】

初回検査を全額助成します(再検査分は助成対象外)

【方法】

- ・妊娠届出時に「新生児聴覚検査受診票」を交付
- ・聴覚検査受診時に上記の受診票と母子健康手帳を医療機関に提出



1か月児健康診査事業

生後1か月頃の赤ちゃんの健康状態や発育状況を確認し、病気や異常の早期発見・治療に繋げるための大切な健診です。

【対象者】

令和7年4月1日以降に1か月児健康診査を受診する、むかわ町に住所のある1か月児(生後27日を超え、生後6週間に達しない乳児)

【助成額】

上限4,000円(請求額が4,000円を超えた場合や、保険診療分等は助成対象外となります)

【方法】

- ・妊娠届時に「むかわ町1か月児健康診査受診票」を交付
- ・1か月健康診査受診時に上記の受診票と母子健康手帳を医療機関に提出

【時期】

生後27日～生後6週未満

【回数】

1回

【健診内容】

- ①問診(身体発育状況、養育環境、健康相談等)
- ②診察(身体発育状況、栄養状態等)
- ③身体測定



鶴川地区:保健介護課保健グループ ☎42-2445

穂別地区:保健介護課健康グループ ☎45-3326

産婦健康診査事業

産婦健康診査は、出産後間もない時期のお母さんのところとからだの健康状態を確認するための大切な健診です。むかわ町では、令和6年4月1日以降に出産された方を対象に、産婦健康診査費用を助成します。

【対象者】

むかわ町に住所のある産婦

【時期・回数】

産後2週間前後・産後1か月前後の2回以内

【助成額】

上限5,000円/回（請求額が5,000円を超えた場合や保険診療分等は助成対象外となります。）

※道外で受診する場合は、償還払いにて助成が受けられる場合がありますのでお問い合わせください。

【健診内容】

- ①問診
 - ②診察
 - ③体重・血圧測定
 - ④尿検査
 - ⑤こころの健康チェック
- ※①～⑤全ての項目を実施していない場合は対象外となります。



産後ケア事業

産後のお母さんのこころや体のこと、授乳や乳房ケア、育児全般のことについて町が委託した助産師がご自宅や助産院で相談をお受けします。

【対象者】

以下の条件に当てはまる

産後1年以内のお母さんとお子様

・申請、利用の時点でむかわ町民の方

※お子様が入院中の方も利用できます

※医療行為は行いません

【内容】

助産師がご自宅に訪問（訪問型）、または助産院に来院（通所型）し、ご相談をお受けします。

【利用時間・回数】

1日1回2時間以内、最大5回まで利用可能です。

【利用者負担】

無料（全額町が助成します）

授乳・卒乳が
うまくいかない

抱っこやあやし方など
育児のことを教えて！

乳房のトラブル
どうしたらいいの？

気分が落ち込む
ことが増えた



- こんなことが相談できます。
- ・お母さんの産後のこころやからだの相談
- ・授乳や乳房管理に関する相談
- ・育児手技や育児全般の相談 など

【お問い合わせ】 鷗川地区：保健介護課保健グループ ☎42-2445
穂別地区：保健介護課健康グループ ☎45-3326

ファミリー・サポート・センター事業

令和6年10月より
事業を開始しました



むかわ町では、子育ての支援を受けたい方(利用会員)と援助を行いたい方(協力会員)をつなぐ相互援助活動を行う「ファミリー・サポート・センター事業」を令和6年10月より開設しました。保育施設の休業日や保育施設の開始前などにお子様の預かりが可能です。

利用会員(会員登録が必要)

- ・むかわ町にお住まいの方
- ・生後6か月～小学6年生までのお子様の保護者

こんな時に利用できます

- ・こども園開始前や終了後の預かり
- ・保護者がリフレッシュしたい時
- ・保護者が通院したい時
- ・上の子の学校行事などに行きたい時 など

会員登録から援助実施までの流れ

- ①利用会員はファミリー・サポート・センターに援助の申込み
- ②アドバイザーが協力会員を探し、調整する
- ③アドバイザーが協力会員を利用会員に紹介する
- ④アドバイザーがつなぎ、利用会員と協力会員の打ち合わせ
- ⑤援助活動が行われる
- ⑥終了後、定められた料金を利用会員が協力会員に支払う
- ⑦協力会員はセンターに報告する

協力会員(講習会の受講が必須。受講後、登録が必要)

- ・むかわ町にお住まいの20歳以上の方
- ・心身共に健康で預かり等の援助活動が可能なお方

こんな方に!

- ・子育ての経験を活かしたい
- ・むかわ町の子育て世帯を応援したい
- ・空いた時間に子育てのお手伝いをしたい

【利用料金】

- ・午前9時～午後5時まで お子様1人あたり30分400円
- ・上記以外の時間 お子様1人あたり30分500円
- ・キャンセル料 前日午後5時までの連絡→無料
上記以降の時間の連絡→1時間分の料金
申し出のない取り消し→報酬全額

※保育の認定を受けることで無償化の対象となる場合があります

【お問い合わせ】

鶴川地区：多機能型子育て支援施設 ☎42-2919

穂別地区：企画町民課町民グループ ☎45-2114

くらふる事業マイホーム奨励金

住宅取得の子育て世代をサポートするために、新たに令和5年4月1日からできた事業です。住み慣れたむかわ町で住宅取得を考えている方、これからむかわ町に住んでみようと考えている方を対象に補助金を助成します。

【支給対象者】

むかわ町に新築(税抜1,500万円以上)または中古住宅(税抜200万円以上)を取得予定の子育て世帯等の方

【助成額】

- 新築住宅 150万円(うち金券50万円)
- 中古住宅 20万円または40万円(一部むかわ町金券)
- ※取得方法によって助成額が異なります。

【その他の助成制度】

子育て世代をサポートするために18歳以下の未就労のお子様1人につき10万円を追加で助成します。



18歳未満のお子様が1人以上同居している世帯となります。



【お問い合わせ】

鶴川地区：経済建設課技術グループ ☎42-2427

穂別地区：経済建設課建設グループ ☎45-2117

支援策



妊娠期

支援策	内容
むかわ町妊婦のための 支援給付金支給事業 (1回目の支給)	すべての妊婦さん・子育て世帯の皆さんが安心して出産・子育てができるよう妊娠期から出産・子育て期にわたって継続的にサポートする事業です。 妊娠※が確認されたら「妊婦給付認定申請」をすることができます。認定後、妊婦さんに5万円を支給します。(3ページ参照) ※医療機関等で胎児心拍が確認されていること
母子手帳交付	医療機関で妊娠が確認され、妊娠届を出された方に母子手帳と妊婦一般健康診査受診票を交付します。妊婦一般健康診査受診票により妊婦健診14回分、超音波6回分の費用を助成します。
妊婦訪問	初めて妊娠した方や、希望される方に保健師や栄養士が自宅へ訪問します。妊娠や出産、育児に関する相談を実施します。
妊産婦支援	妊婦の適切な受診行動を促し、安全な出産の支援と妊産婦の健康の確認、育児環境整備、育児不安、相談等の支援を行います。
妊婦健康診査費還元事業	妊婦一般健康診査受診票を使用して受診した妊婦健診において生じた自己負担分について、申請手続きを行うことにより、むかわ町子育て支援カードにポイントを加算します。ポイントはむかわ町金券と交換できます。
不妊治療の助成	不妊治療を受けている方の経済的負担を軽減するため、治療に要する費用の一部を助成します。令和4年度～医療保険適用分の治療について、令和5年度～先進医療にかかる治療費、さらに治療にかかる交通費分も助成対象となりました。 【対象者】 ①原則法律上の婚姻をしている夫婦で、不妊治療を実施した日及び申請を行う日に、夫婦いずれかがむかわ町に住所を有すること ②女性の年齢が43歳未満であること ③申請を行う日において、夫婦共に町税等の滞納がないこと ④他の市町村からの助成を受けていないこと ※①～④の全ての要件に該当する方が対象です。

<p>不育症治療の助成</p>	<p>不育症に関する検査や治療を受けている方の経済的負担を軽減するため、不育症治療費助成制度を実施しています。</p> <p>【助成額】</p> <p>1回の検査・治療につき、200,000円を上限とします。ただし、検査・治療にかかった費用から「北海道不育症治療費助成事業」で受けた助成金を差し引いた額が200,000円に満たない場合は、その額を助成します。助成の回数に制限はありません。</p>
-----------------	--



出産後

支 援 策	内 容
産婦健康診査事業	産婦健康診査は、出産後間もない時期のお母さんのところとからだの健康状態を確認するための大切な健診です。むかわ町では産婦健康診査費用を助成します。 (13ページ参照)
産後ケア事業	産後のお母さんのところやからだのこと、授乳や乳房のケア、育児全般のことについて、町が委託した助産師がご自宅や助産院で相談をお受けします。 (13ページ参照)

新生児期

内 容	支 援 策
新生児聴覚検査費用助成事業	生まれて間もない赤ちゃんの耳の聞こえの状態を確認する検査の初回検査費用を助成します。(再検査分は助成対象外) (12ページ参照)
新生児訪問事業	生後1か月頃までに誕生した赤ちゃんのご家庭に訪問します。赤ちゃんの成長の確認やお母さんの産後の体調の確認、育児相談を実施します。

鷗川地区：保健介護課保健グループ ☎42-2445

穂別地区：保健介護課健康グループ ☎45-3326

支 援 策	内 容
むかわ町妊婦のための 支援給付金支給事業 (2回目の支給)	すべての妊婦さん・子育て世帯の皆さんが安心して出産・子育てができるよう妊娠期から出産・子育て期にわたって継続的にサポートする事業です。 お子様が生まれましたら「胎児の数の届出」をすることができます。認定後、お子様1人につき5万円を認定を受けた産婦さんに支給します。 (3ページ参照)
未熟児養育医療給付事業	指定養育医療機関の医師が入院養育を必要と認めた未熟児に対して医療費を給付する制度です。世帯の課税状況により自己負担額が決定されます。



鷗川地区：福祉・子育て課子育て未来グループ ☎42-2506

穂別地区：企画町民課町民グループ ☎45-2114

乳幼児期

支 援 策	内 容
1か月児健康診査事業	生後1か月頃の赤ちゃんの健康状態や発育状況を確認し、病気や異常の早期発見・治療に繋げるための大切な健診です。生後27日～生後6週未満のお子様を対象に上限4,000円を助成します。(請求額が4,000円を超えた場合や保険診療分等は助成対象外となります。(12ページ参照)
母子健康相談	成長発達、栄養、歯科、育児などの相談に保健師および栄養士が個別に応じます。
乳幼児健診	4か月、7か月、12か月、1歳6か月、3歳のお子様を対象に健康診査を実施します。対象の方には個別案内があります。
5歳児健診	年中児を対象に年度内に5歳になるお子様の健康診査を実施します。対象の方には個別案内があります。

鷗川地区：保健介護課保健グループ ☎42-2445

穂別地区：保健介護課健康グループ ☎45-3326

支 援 策	内 容
子育て支援センター事業	育児相談や親子が楽しく交流できる場として、子育て支援センターを開設しています。センターでは異年齢のお子様と一緒に過ごしたり、自分の好きな遊びをゆっくりと楽しむことができます。お気軽にご利用ください。(4ページ参照)
児童発達支援	未就学で支援が必要と思われるお子様を対象に日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行います。

鷗川地区：福祉・子育て課子育て未来グループ ☎42-2506

穂別地区：企画町民課町民グループ ☎45-2114

乳幼児期～学童期

支援策	内容
ブックスタート事業	絵本を通して親子が触れ合うきっかけ作りのために絵本を1冊お贈りしています。赤ちゃんが絵本に関心を持ち始める時期にぜひご活用ください。3・4か月健診時に絵本の希望票を提出していただき、7か月健診時に絵本をお渡しします。
わっこ 森の輪 配付事業	森の輪とはむかわ町の木で作られた赤ちゃん用の玩具です。むかわ町では4か月健診時にお贈りしています。品質検査をしっかりと行っているので赤ちゃんが口に入れても安心。握ったり歯固めとして遊ぶことができます。 
幼児フッ化物塗布	1歳～年少までの幼児を対象にフッ化物塗布や歯科健診、相談を行っています。1歳～小学校入学前の幼児を対象に歯科健診、相談を行っています。
フッ化物洗口	こども園(年中・年長)、小学校1～6年生を対象に永久歯の虫歯予防を図ります。
食育推進事業	幼児・学童期から食学習を通して「食」への関心や選択する力を育て、生活習慣病を予防するためのより良い食習慣づくりへの興味、関心を深めます。
幼児歯科保健教室	虫歯予防を含む口腔内の健康を保つためにお子様自身の口腔への関心を高め、予防方法を身に付けることを目的に講話や歯磨きの実技指導を実施します。



鶺鴒川地区：保健介護課保健グループ ☎42-2445

穂別地区：保健介護課健康グループ ☎45-3326

支援策	内容
子育て講座	保護者達が持つ多種多様なニーズや課題、悩みについて共有し繋がりを作ることで、日常的に助け合う関係作りを図ります。(子育てサークルなどでの講話、親向けのワークショップ、パパと一緒にハッピー子育て講座の開催など)
発達支援センター事業	お子様の成長、発達など不安のある家族やそのお子様に対して身近な地域で相談支援や個別トレーニング(療育)を受けることができます。また言語聴覚士や作業療法士などによる専門相談も定期的に行っています。
障がい児福祉手当	在宅で20歳未満の重度障がいのある児童(身体障がい者手帳1級、2級もしくは特別児童手当で1級)に手当を支給します。
児童相談	18歳未満のお子様の心や体のこと、家庭や学校での問題などについて相談に応じ、虐待を受けたと思われるお子様がいた場合は児童相談所職員とともに調査し、指導します。

自立支援医療(育成医療)	満18歳未満で身体に障がいのある児童がその身体上の障がいを軽減し、日常生活能力を得るために必要な医療給付が公費で受けられます。 (注)保険世帯の町民税額に応じて治療費の一部が自己負担になります。
心身障がい者扶養共済制度	心身障がい児(者)を扶養している保護者が相互扶助の精神に基づいて保護者が生存中、一定の掛金を納付することにより、保護者が万一死亡した(重度障がいとなった)時、残された心身障がい者に終身一定の年金を給付する制度です。

鷗川地区：福祉・子育て課子育て未来グループ ☎42-2506
 福祉・子育て課福祉グループ ☎42-2506
 穂別地区：企画町民課町民グループ ☎45-2114

支援策	内容
重度心身障がい者医療費助成事業	重度心身障がい者の方が診療を受けた時に助成します。 ・0歳～小学校入学前→通院入院ともに初診時一部負担金のみ ・小学生以上64歳以下→課税世帯は通院入院ともに1割負担。非課税世帯は通院入院ともに初診時一部負担金のみ ・65歳以上の後期高齢者医療加入者→課税世帯の上位所得者は通院入院ともに1割負担。非課税世帯は通院入院ともに初診時一部負担金のみ
ひとり親家庭医療費助成事業	ひとり親家庭の方が診療を受けた時に助成します。 ・0歳～小学校入学前→通院入院ともに初診時一部負担金のみ ・小中高生→課税世帯は通院入院ともに1割負担。非課税世帯は通院入院ともに初診時一部負担金のみ ※父母は入院のみ助成
子ども医療費助成事業	0歳～高校卒業までの方が診療を受けた時に助成します。 ・0歳～小学校入学前→通院入院ともに初診時一部負担金のみ ・小中高生→課税世帯は入院のみ1割負担。非課税世帯は通院入院ともに初診時一部負担金のみ



鷗川地区：町民生活課窓口グループ ☎42-2414
 穂別地区：企画町民課町民グループ ☎45-2114

支援策	内容
ハッピー子育て塾	新1年生になる保護者を対象にした小学生になる注意点や心構え、家庭で身に付けておく生活習慣等についての講座です。(就学時健診時に実施)

鷗川地区：生涯学習課生涯学習グループ ☎42-2487
 穂別地区：生涯学習課教育振興グループ ☎45-2113

学童期

支援策	内容
放課後等デイサービス	就学中の支援が必要と思われる児童を対象に授業終了後または夏休み等の休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流促進等を行います。
放課後児童クラブ	就労等で保護者が昼間家庭にいない児童に、家庭に代わる生活の場を提供し適切な遊びや学習、体験活動を通して健全な心身の育成を図るとともに、保護者の仕事と子育ての両立支援を行います。(5ページ参照) 対象:小学1~6年生 時間:月~金曜日 下校時~18:30(休所日:日曜、祝日、年末年始) 土曜、長期休校、臨時休校時 7:30~18:30 利用料:毎月1,000円(8月、1月は2,000円) ※穂別地区については、おやつ代月1,500円がかかります。
放課後子ども教室	お子様たちの居場所を確保し、地域の方や各種団体の協力のもと、むかわ町内の全児童を対象に放課後に学習やスポーツ・体験活動等を行っています。(6ページ参照) ◎Enjoy教室 小学校の空き教室を拠点にし「地域先生」と一緒に様々なジャンルの活動を実施しています。小学校の授業内容に関連したプログラムのほか、工作やゲーム、自然体験など、お子様たちの「～したい」「～やりたい！」のリクエストに応えたプログラムも実施しています。 ◎運動教室 小学校の体育カリキュラムと繋がりを持たせた運動プログラムを実施しています。普段使っている小学校の体育館やグラウンドで体を動かすことができます。
Enjoyイベント	むかわ町内の「幼児から大人まで」を対象に、主に土・日曜日に開催しています。むかわの自然の中での活動や、運動・料理・ものづくりなど、生き生きと楽しみながら学べる活動を計画しています。(6ページ参照)



鷗川地区: 福祉・子育て課子育て未来グループ ☎42-2506
 穂別地区: 企画町民課町民グループ ☎45-2114

支援策	内容
学童歯科保健教室	虫歯予防を含む口腔内の健康を保つためにお子様自身の口腔への関心を高め、予防方法を身に付けることを目的に講話や歯磨きの実技指導を実施します。
エキノコックス症検診	エキノコックス症の予防と早期発見・早期治療を図ります。(小学3年生以上の希望者)
思春期対策	妊娠や出産に関する正しい知識、思春期の心身の変化や健康に関する知識を普及しています。

鷗川地区: 保健介護課保健グループ ☎42-2445
 穂別地区: 保健介護課健康グループ ☎45-3326

学童期～中学生

支援策	内容
就学援助制度	町立小中学校に通学するお子様がいるご家庭で経済的な理由により、就学に必要な経費の負担が困難な場合には、学用品費、給食費、修学旅行費等の教育費を援助します。新入学準備経費については希望者に対し入学前の早期支給を行います。

鷗川地区：生涯学習課学校教育グループ ☎42-2484

穂別地区：生涯学習課教育振興グループ ☎45-2113

中・高生期

支援策	内容
鷗川地区連携型 中高一貫教育事業	鷗川中学校と鷗川高等学校が連携し、中高6年間の教育を通して基礎学力の向上や幅広い視野を持つ次代を担う人材育成を行っています。
学習支援	学習面での補助を行う支援員や学校生活の支援を行う介助員を配置する等、児童生徒の個々の状況に配慮した指導をしています。
英語指導助手の活用	認定こども園と連携し、小学校に上がる前から英語に触れ合う機会を提供しています。小中学校においてもすべての学校へ巡回し、語学力やコミュニケーション能力、異文化理解への向上へと繋げています。
鷗川高等学校魅力化支援	検定等、資格取得合格者への受験料助成を行ったり部活動の全道大会等出場に係る費用助成を行っています。
鷗川高等学校通学費助成	町外から通う生徒を対象にJR通学定期券を給付し、通学利便性への向上へと繋げています。
穂別高等学校魅力化支援	穂別高校生の資格検定合格者への受験料助成等の支援や部活動支援等を行います。
広島平和の旅派遣事業	平成29年に「非核平和の町」を宣言したことを契機に、町内の中学生を対象にして広島平和記念式典に派遣しています。
「むかわ学」の推進事業	地元むかわ町を知り、探究活動等に役立てるため、町内の小・中・高校において「むかわ学」を推進しています。地元の方が学校に行き、講義をしたり生徒が町に出て学習する等、地域全体でお子様たちを見守る環境づくりを進めています。
むかわ町 中高生海外派遣事業	むかわ町ではノーベル化学賞を受賞した鈴木章特別名誉町民の功績を記念し、平成23年度より町内学校に在籍する中高生を対象に、広い視野と国際感覚を備えた人材の育成を図ることを目的とした、海外派遣事業を実施しております。



鷗川地区：生涯学習課学校教育グループ ☎42-2484

生涯学習課生涯学習グループ ☎42-2487

穂別地区：生涯学習課教育振興グループ ☎45-2113

その他 支援

支援策	内容
むかわ町保育人材確保 一時金交付事業	むかわ町にある認定こども園にて令和5年4月1日以降に勤務を始めた保育士資格または幼稚園教諭免許を有するものに対し、就業年数に応じた給付金を支給する事業です。
福祉施設職員 奨学金返還支援事業	町民かつ、対象とする介護等事業所やこども園へ働く方が在学中に借り入れた奨学金の返還に対し、一部補助を行います。補助を受けるには申請が必要となります。

鶴川地区：福祉・子育て課子育て未来グループ ☎42-2506

穂別地区：企画町民課町民グループ ☎45-2114

支援策	内容
むかわ町福祉介護人材 就業支援事業	町内の介護事業所、障がい福祉事業所に新たに就業する者に対する手当について助成します。
むかわ町介護従事者 養成事業補助金	介護の資格取得のために介護職員初任者研修または介護福祉士実務者研修を受講するために要した費用を、町が3分の2の額を助成します。
むかわ町介護人材バンク	町内の介護保険施設等で就労(パートタイマー等も含む)を希望する有資格者や介護に関する研修修了者が介護人材バンクに登録することで、事業所が採用を希望した時に施設から連絡をし、就労の相談に繋がります。
介護に関する研修や 体験会の開催	介護未経験者が介護に関する基本的な知識や技術を学び、介護分野への参入のきっかけ作りとするため研修等を開催します。 ・介護に関する入門的研修 ・介護の仕事体験会(町内介護事業所における体験)



鶴川地区：保健介護課介護グループ ☎42-2415

穂別地区：保健介護課健康グループ ☎45-2065

支援策	内容
子育て世帯支援住宅	子育て世代の家庭を支援するため、中学生以下のお子様がいる世帯を対象に、良質な賃貸住宅9戸を提供しています。基本家賃からお子様(18歳以下)1人につき、5,000円の減額措置もあります。入居期限は同居扶養親族の誕生日の到来により18歳未満の扶養親族がいなくなる日です。
公園遊具整備	お子様たちが安全に楽しく遊ぶことができるよう、整備します。

支 援 策	内 容
民間賃貸住宅移住定住 促進支援金事業	令和5年4月1日より開始した事業です。むかわ町への移住・定住の促進を図るため、町内の民間賃貸住宅に新たに入居する方に対して支援金を交付します。 ・交付対象者/40歳未満の世帯主の方 ・支援金の額/金券で12万円(1世帯)
移住・定住情報の提供	移住・定住について情報提供・相談を承ります。
アパート・貸家情報の提供	物件情報の公開に同意していただいたアパート・貸家の基本情報を提供しています(空き状況は提供していません)。
四季の里 分譲	むかわ町豊城地区の分譲地1区画を分譲しています。 1区画 78,566㎡(2,144,800円)
むかわ町起業力 耕上促進事業補助制度	町内に住所を有する個人等や町内に主たる事業所等を有する法人に対し、新規起業、異分野事業への参入、商品開発、販売促進、町外への販路拡大に係る事業(最長2年)について支援を行います。 制度の活用を検討なさる場合は、町HPで要綱をご確認の上、必ず事前にご相談ください。
求人情報の提供	ハローワークの求人情報を提供しています。



鷲川地区： 経済建設課商工観光戦略グループ ☎42-2416

穂別地区： 経済恐竜ワールド戦略室 ☎45-2118

支 援 策	内 容
むかわ町大学等 進学奨励事業	町内の小中学校を卒業し、大学等(大学・短期大学・一部の専門学校※)に進学する方で、かつ、その保護者が在籍時から引き続き町内に住所を有する方に奨学金を給付します。 ※医療系の資格及び保育士資格を取得できる専門学校に限ります。 給付金額 大学に進学する者 20万円 短期大学・専門学校に進学する者 10万円

鷲川地区： 生涯学習課学校教育グループ ☎42-2484

穂別地区： 生涯学習課教育振興グループ ☎45-2113

支 援 策	内 容
みんなの生涯学習事業	子育て世代から高齢者までの幅広い世代を対象に、ストレッチ教室や文化教室を開催しています。
生涯学習推進派遣事業	スポーツや芸術文化活動などにおいて、他市町村との交流事業や北海道大会、全国大会等に出場する場合、参加費の一部を助成しています。

むかわ町内の学校に通う
小・中・高生は、いつでも
穂別博物館を無料で見学
できます。

連絡先:穂別博物館 45-3141



鷲川地区： 生涯学習課生涯学習グループ ☎42-2487

穂別地区： 生涯学習課教育振興グループ ☎45-2113

制度

児童手当

【対象】

児童(0歳～18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にあるお子様)を養育している方



【支給時期】

毎年2・4・6・8・10・12月にそれぞれの前月分までの(2か月分)を支給します。

【支給額】

	～令和6年9月		令和6年10月～	
0～2歳	15,000円		15,000円	第3子以降 30,000円
3歳～小学生	10,000円	第3子以降 15,000円	10,000円	
中学生	10,000円		10,000円	
高校生	なし		10,000円	
	所得制限あり		所得制限なし	

※児童福祉施設等に入所している児童分は、施設の設置者に支給されますので上記の第何子から除かれます。

児童扶養手当

死別、離婚などで、父又は母と生計を別にしていて児童を養育している場合、児童が18歳に達する日以後の最初の3月31日まで支給されます(一定以上の障害の状態にある場合は20歳未満)。なお、支給額は所得により変わりますので、手当の全部又は一部を支給しない場合があります。(所得に応じ、全額支給、一部支給、支給停止のいずれかに決定します。)

【支給額】

【対象】

ひとり親世帯等

【支給時期】

毎年1・3・5・7・9・11月の11日
(土日祝日の場合はその前日の年6回)

		令和6年11月～	令和7年4月～
1人目	全部支給	45,500円	46,690円
	一部支給	45,490円～10,740円	46,680円～11,010円
第2子以降 加算額	全部支給	10,750円	11,030円
	一部支給	10,740円～5,380円	11,020円～5,520円



【お問い合わせ】 鷓川地区：福祉・子育て課子育て未来グループ ☎42-2506
穂別地区：企画町民課町民グループ ☎45-2114

特別児童扶養手当

精神又は身体に障がいをもつ児童について手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

【対象】 20歳未満の障がい児を監護している方

【支給額】 ○1級 56,800円 ○2級 37,830円

※ 支給月額については、物価の状況により変動がある場合があります。

※ ただし、自宅に住んでいる方々全員の前年所得の状況等により受給できない場合や、児童が障がい年金など受給している又は施設に入所している場合などは、支給の対象になりません。

【支給時期】 原則として、4月、8月、11月の中旬頃に北海道から支給されます。

【お問い合わせ】 鶴川地区：福祉・子育て課福祉グループ ☎42-2506

穂別地区：企画町民課町民グループ ☎45-2114



母子父子寡婦福祉資金貸付金

ひとり親家庭等の経済的自立を支援するとともに、児童の福祉の増進のため、貸付を行っています。なお、貸付金は、将来返済いただく借入金であり、償還の見通しを立てておくことが大切です。貸付に当たっては審査を行いますので、早めにご相談ください。

【対象】 母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦等

【貸付金の種類】 ①事業開始資金 ②事業継続資金 ③修学資金

④技能習得資金 ⑤修業資金 ⑥就職支度資金

⑦医療介護資金 ⑧生活資金 ⑨住宅資金

⑩転宅資金 ⑪就学支度資金 ⑫結婚資金

【貸付金額】 貸付金の種類によって異なります。

【利子】 貸付金の種類、連帯保証人の有無によって異なりますが、無利子または年利1.0%

【お問い合わせ】 胆振総合振興局 社会福祉課 ☎0143-24-9845

資格取得のための給付金

自立支援教育訓練給付金	就職を目指して技能を身につけるため、雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座を受講した際に、受講料の一部を支給します。 対象者:母子家庭の母、父子家庭の父 支給額:受講料の6割相当額(上限20万円、下限12,001円)
高等職業訓練促進給付金	児童扶養手当の支給を受けているか同様の所得水準世帯のひとり親家庭の親が、仕事や育児と修業の両立が困難で、自立につながる資格取得のために養成機関で修業する場合に、高等職業訓練促進給付金を支給します。入学前に相談してください。 支給額:市町村民税非課税世帯＝月額100,000円、課税世帯＝月額70,500円 期 間:修業期間の全期間(48ヶ月まで) 対象となる資格:看護師、准看護師、介護福祉士、社会福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、美容師、調理師等、1年以上のカリキュラムで資格を取得するもの
高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	ひとり親家庭の親や子どもが高等学校卒業程度認定試験の合格を目指して講座を受講する場合に、受講費用の一部を支給します。

【お問い合わせ】 胆振総合振興局 社会福祉課 ☎0143-24-9845

預かり保育



● 幼稚園1号認定の預かり保育について

【対象施設】 ひかり認定こども園、さくら認定こども園

【対象年齢】 3～5歳 (※始業前、通常保育終了後にお子様を預けることができます)

※預かり保育料を月額450円×利用日数を基準額とし、月最大11,300円までの範囲内で無償化。
無償化には保育の必要性の認定を町から受けるための申請が必要となります。

● 未就園児の預かり保育について

保護者のパート就労等により一時的に保育が必要なお子様及び保護者等が傷病その他の事情から家庭保育ができないお子様を一時的にこども園でお預かりする制度です。事前にこども園で面談を行い、利用登録を行います。

【対象施設】 ひかり認定こども園、さくら認定こども園

【利用料金】 年齢、時間によって変わるため各園にお問い合わせください。

【対象年齢】 1～5歳児

【利用時間】 1日利用の場合 8:30～16:30

半日利用の場合 8:30～12:30 又は

12:30～16:30

(例:1歳児、1日預かりで2,000円程度)

※未就園児の預かり保育(就労・疾病等を理由に預かりが必要な場合)も無償化の対象となる場合があります(限度額11,300円/月)。無償化には保育の必要性の認定を町から受けるための申請が必要となります。

【利用日数】

非定期預かり(就労や資格取得など)	1月あたり10日(週3日以内)
緊急預かり(傷病や入院、介護、出産、冠婚葬祭など)	1月あたり14日以内
私的理由による預かり(リフレッシュ目的など)	週1日程度

【お問い合わせ】

鷗川地区: むかわひかり認定こども園

☎42-2428

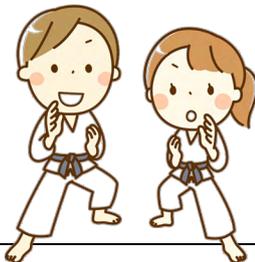
穂別地区: むかわ町さくら認定こども園

☎45-2525

習い事一覧

【鷗川地区】

※掲載の許可をいただいた習い事のみを掲載しています。

カテゴリー	名称	活動場所	連絡先・担当者	教室の紹介
ダンス	BAZZE DANCE STUDIO 月曜 HIPHOPクラス	文京3丁目4番地 鷗川町民体育館	080-1862-8905 bazze.non@gmail.com 石井 伸枝	月曜日17時～小学生以下と18時～中学生以上の2クラスがあります!体験、見学お待ちしております。 月謝：4,000円 (兄弟割引有)
	BAZZE DANCE STUDIO 火曜 フリースタイルクラス	松風3丁目12 パセオむかわ店2階	090-1720-0561 dance.studio.bazze@gmail.com 鈴木 翔大	火曜日、18時～レッスンを行っています!体験、見学お待ちしております! 月謝：4,000円 (兄弟割引有)
空 手	むかわ空手道少年団 	鷗川町民体育館 武道場(2F)	090-6217-0077 会長 山本 徹 HPはこちら↓ mukawa-seiryukai.hp-ez.com	稽古は基本的には子供から大人まで一緒に行っております。 武道を通して元気な挨拶や相手への思いやり、忍耐や自信を持てるように子供達への指導を行っています。見学自由です。 月謝：2,000円 ※兄弟等で入会した場合 2人目1,500円 3人目500円
剣 道	子供達が 元気いっぱい剣道教室	むかわ中央小学校 体育館	090-8705-9629 佐藤 栄	三の学び 一つ目.剣道は「礼に始まり礼に終わる」という言葉があるように礼儀を大切にすること。 二つ目.何事もあきらめず最後までやり遂げること。 三つ目.先生方や仲間、そして家族に感謝する気持ちの大切さです。 月謝：1,000円 ・小1～
柔 道	鷗川柔道スポーツ少年団	鷗川町民体育館 武道場(2F)	090-6213-1874 山下 裕太	礼法を身に付け、健康な身体づくりを目的とし笑顔で取り組んでいます。 月謝：1,000円 ・小1～



カテゴリー	名称	活動場所	連絡先・担当者	教室の紹介
ソフト テニス	鷗川ジュニア テニスクラブ	(夜間・水・金) 町民体育館 (日中・土・日・ 冬・夏雨天時) 中央小学校体育館 (土・日・夏) 中学校テニスコート	0145-42-3969 (宅老所 日和) 三上 裕紀子	少人数なのでメキメキ上 達します! かつこよいテ ニスプレーヤーになりま しょう。 月謝: 500円 ・小1~ 年1回保険料: 800円
ヨガ	GCS(ゲーシーズ) キッズヨガ教室	松風1丁目39番地 GCS(ゲーシーズ) スタジオ 	090-6993-9878 三上 聡子	遊びの中で身につく感覚 統合と姿勢づくりのヨガ教 室! 初回は無料体験可。お 問い合わせください! 月謝: 2,000円(兄弟割2 人目以降1,500円)月・土 曜の月4回 学童クラスは6歳~12歳 頃まで。1回45分。月曜16 時~隔週、土曜16時~ 幼児クラスは1歳~5・6歳 (保護者同伴)1回30分。 月曜16時~隔週、土曜15時~
学習塾	公文式むかわ教室	末広2丁目149番地 (有)ジョイフルショップ オオエ2階	090-7052-2869	公文式はお子様の能力を 最大限に伸ばせる学習法 です。幼児~大人でも学習 していただけます。 月謝: 1教科につき、 幼児、小学生7,150円 中学生8,250円 毎週月・木曜 14時~19時 幼児~高校生以上
珠算	森谷そろばん教室	美幸3丁目3番地1 四季の館1階控室	090-2810-3292 01456-2-3177 森谷 貴美子	そろばん・暗算・フラッシュ暗 算で計算力や集中力UP! 計算が得意というお子様 方が増えたら嬉しいです。 月謝: 3,000円 年長~ 毎週火曜
プログラミング	こどもプログラミング むかわ教室	大原2丁目24 法城寺会館内	080-3266-8676 山 口	初心者からでも出来るマイク ラフトやスクラッチなどを使っ たプログラミング教室です。 月謝: 9,000円 小4~中3 自宅にパソコン があるとなお◎



カテゴリー	名称	活動場所	連絡先・担当者	教室の紹介
英会話教室	ECC ジュニア むかわ教室	花園2丁目14番地 太子堂	090-6269-6602	グローバル化が進む現代、 英語を修得して世界と繋が りましょう。自分の言葉で 自分の思いを伝えるために！ 月謝：幼児、小学生 ・スタンダード7,700円 (2,3歳のみ6,600円) ・スタンダード+スーパ ーラーニング12,100円 中学生 ・スタンダード9,900円 ・スタンダード+文法プラ ス14,300円
ピアノ エレク トーン ウクレレ	北村音楽教室	出張レッスン または 松風1丁目39番地 GCS(ゲーシーズ) スタジオ内	090-1641-8580 	エルム楽器 小牧店で 講師をしています。出張 レッスン可能です。まず はご相談ください。 1回1時間2,500円 月謝:5,000円より ウクレレは水曜日 年中～
音楽教室	田村ピアノ・ リトミック教室	大原2丁目4番地	090-3898-2983 田村 つきさ	クラシックからポピュ ラーまで、お子さんの 弾きたいに合わせて レッスンしています。 月謝:リトミック1,500円 月謝:ピアノ 6,500円 幼児～高3まで
茶 道	古儀茶道藪内流 川口社中	美幸1丁目71番地	090-8898-2137 川口 のり子	美味しいお茶で心穏やか にし、笑顔になる日本の文 化に親しみ、おもてなしの 心を育む。 月謝:3,000円 小3以上
書 道	千翠書道教室	福住3丁目164番地	0145-42-2681	書くということは自分 の一生の宝です。継続 して力を養いましょう。 月謝：3,000円



カテゴリー	名称	活動場所	連絡先・担当者	教室の紹介
バドミントン	NPO法人むーブ バドミントンクラブ	文京3丁目4番地 鷗川町民体育館	0145-47-7501 npomove@ cap.ocn.ne.jp	小学生向けのバドミントンクラブです。本格的に競技力向上を目指します。たくさん練習をして上手になろう!非会員の方も参加できます。 小1~小6 むーブの年会費とは別に別途月謝がかかります。 月謝: 会員3,000円 非会員4,000円
ダンス	NPO法人むーブ ダンスクラブ			年少さんから6年生までのクラスです。COTやダンスを通してリズム感や体幹を養います! 子どもセンター送迎あり 毎週月曜16時~
サッカー	NPO法人むーブ サッカークラブ			毎週月曜18時~、土曜9時~活動を行っています! サッカーをみんなで楽しもう! 小1~小6まで
球技	NPO法人むーブ バルシューレクラブ			小学生に向けて球技能力向上を目指すクラブです。投げる、蹴るなど、ボールの扱いが上手になるよ!子どもセンターから送迎しております。 小1~小6まで 月2回木曜日
読み聞かせ 製作 運動遊び	NPO法人むーブ むーむークラブ			月2回火曜に赤ちゃんから未就園児に向けて読み聞かせや製作、運動遊びをしています!体験お待ちしております!
多様目	NPO法人むーブ チャレンジむーブ			月1回非会員OKの日もあります!
フィットネス	NPO法人むーブ フィットネスクラブ ヨガクラブ			毎週金曜日19時~週変わりです。色々なスポーツをみんなで楽しむよ!卓球・ビーチバレー・テニス・野球・キッズバルシューレ・キッズサッカー・キッズテニス・COT・アスレチックなど、年少さんから中高生までたくさん体を動かそう!

●ファミリー会員
年会費:5,000円

※チャレンジむーブ、フィットネスクラブは1ヶ月500円の参加料が必要です。

●個人会員(中学生以上)
年会費:3,000円(中高生1,500円)

※チャレンジむーブ、フィットネスクラブは1ヶ月300円(中高生150円)の参加料が必要です。

【穂別地区】

カテゴリー	名称	活動場所	連絡先・担当者	教室の紹介
スキー	穂別 スキースポーツ少年団	穂別スキー場	0145-45-2118 事務局 長谷山	スキー技術の上達を目指す少年団です。初心者の方でもお気軽にお問い合わせください。月謝：団員1名につき、年間(1シーズン)8,000円 父母会費：1世帯5,000円 その他、遠征費がかかります。
空手	最強塾	穂別小学校 体育館 (毎週水曜)	090-5226-1572 小林	最強塾は直接打撃制の空手道場です。武道を通して礼節、心身の鍛錬、目標を持ち達成する喜びを教えます！ 月謝：3,000円
書道	真光書道教室	穂別604番地3	0145-45-2709 090-2693-1083 久保田	日本の伝統文化の1つである書道。書の基礎と合わせて続けることの大切さや個人の表現を学びます。 月謝：2,500円(本代含む) 対象：小学1年生から
学習塾 (数・国・英)	公文穂別教室	穂別127番地5	090-8271-4905 金森	毎週 火・金曜 14時～19時 幼児～高校生 BabyKumon 0～3歳 幼児のお子様にも楽しく学べる教材を用意しています。 月謝：1教科につき、 幼児、小学生7,150円 中学生8,250円
ダンス	NPO法人むーブ ダンスクラブ	穂別小学校 体育館	0145-47-7501 npomove@ cap.ocn.ne.jp	月2回 木曜日16時45分～ 年少さんから6年生までのクラスです。COTやダンスを通してリズム感や体幹を養います。年会費：5,000円
サッカー	NPO法人むーブ サッカークラブ			月2回金曜日16時～活動を行っています！みんなで楽しみながらサッカーしよう！ 年会費：5,000円

読み聞かせ

【鷗川地区】

月2回火曜に赤ちゃんから未就園児に向けて読み聞かせや製作を行っています。月1回非会員OKの日もあります。体験お待ちしております。
※会員についての詳細はP30のNPO法人むーむークラブ欄をご覧ください。

【お問い合わせ】

生涯学習課生涯学習グループ ☎42-2487

【お問い合わせ】 生涯学習課教育振興グループ ☎45-2113

【穂別地区】

読み聞かせの会「ひまわり」による読み聞かせを行っています。

読み聞かせの会では、小学校での読み聞かせや年に数回行われるおはなし会(幼児～小学生対象)を中心に活動しています。

～会員募集中～

読み聞かせの会では、絵本とお子様好きな方の参加をお待ちしています。ぜひ一緒に活動しませんか？



むかわ町の公園一覧



【鷗川地区】

公園名	所在地	水飲み場	遊具	築山	芝生	トイレ	東屋
鷗川運動公園	田浦29番地	○	×	×	○	○	×
福住どろんこ公園	福住3丁目208番地	○	○	×	○	○	×
福住らくがき公園	福住3丁目56番地	×	×	×	×	×	×
福住たこ公園	福住2丁目60番地1	○	○	×	○	○	○
ひかり公園	未広2丁目1番地	○	○	×	○	○	×
西郊公園	美幸4丁目6番地	○	○	×	○	○	×
若草公園	若草8番地	×	○	×	×	○	×
駒場公園	駒場111番地	×	○	×	×	×	×
たんぼぼ河川緑地	大原1丁目52番地	○	×	×	○	○	×
洋光公園	洋光51番地	×	○	×	×	○	×
宮戸児童公園	宮戸74番地	×	○	×	×	○	×
汐見児童公園	汐見700番地1	×	○	○	○	○	×
汐見公園	汐見	×	○	×	○	○	×
なかよし公園	大原2丁目14番地	×	○	×	×	×	×
花園公園	花園1丁目12番地	○	○	×	○	○	×
ししゃもパーク	鷗川大橋下	×	×	×	×	×	×
中央緑道	美幸2丁目34地先	○	×	×	×	×	×
まちの森	文京2丁目	○	×	×	○	○	×

【穂別地区】

公園名	所在地	水飲み場	遊具	築山	芝生	トイレ	東屋
ふれあい公園	穂別8番地1	○	○	×	○	○	○
ホッピー公園	穂別48番地1	○	○	○	×	○	×
ほべつ道民の森	108番地2	○	○	×	○	○	×
穂別キャンプ場	穂別稲里553番地	○	○	○	○	○	○
中村記念公園	穂別448番地6	×	×	×	×	×	○
富内銀河公園	穂別富内81番地1	×	×	×	×	○	○

むかわ町の施設一覧

【鶴川地区】

※市外局番はすべて0145となっています。

カテゴリー	施設名	所在地	電話番号
図書室	まなびランド図書室	美幸3丁目3番地	42-5057
プール	四季の館スポーツプラザ	美幸3丁目3番地	42-4171
体育館	鶴川町民体育館	文京3丁目4番地	42-2970
生涯学習施設	生涯学習センター報徳館	二宮315番地2	42-2487
生涯学習施設	学習交流センターまなぶ館	福住2丁目180番地	42-2487
野球場	田浦野球場	田浦29番地2	42-2487
野球場	田浦第2球場	田浦18番地9	42-2487
パークゴルフ場	鶴川運動公園パークゴルフ場	田浦34番地13	42-2487
ゲートボール場	むかわ町ゲートボール場	大原2丁目2番地1	42-5025
スケートセンター	鶴川スケートセンター	大原1丁目48番地1	42-2487
テニスコート	鶴川テニスコート	文京4丁目2番地	42-2487
認定こども園	むかわ文化学園むかわひかり認定こども園	大原2丁目14番地1	42-2428
放課後児童クラブ	鶴川放課後子どもセンター	花園1丁目14番地1	42-2679
子育て支援センター	多機能型子育て支援施設わっくる	田浦249番地9	42-2919
子育て支援センター	むかわ文化学園むかわひかり認定こども園内 すくすく広場	大原2丁目14番地1	42-2428
発達支援センター	子ども発達支援センター鶴川たんぽぽ	大原2丁目26番地1	42-3697
小学校	鶴川中央小学校	花園1丁目14番地	42-2023
中学校	鶴川中学校	文京4丁目2番地	42-2283
高等学校	北海道鶴川高等学校	福住4丁目2番地	42-2085



【穂別地区】

※市外局番はすべて0145となっています。

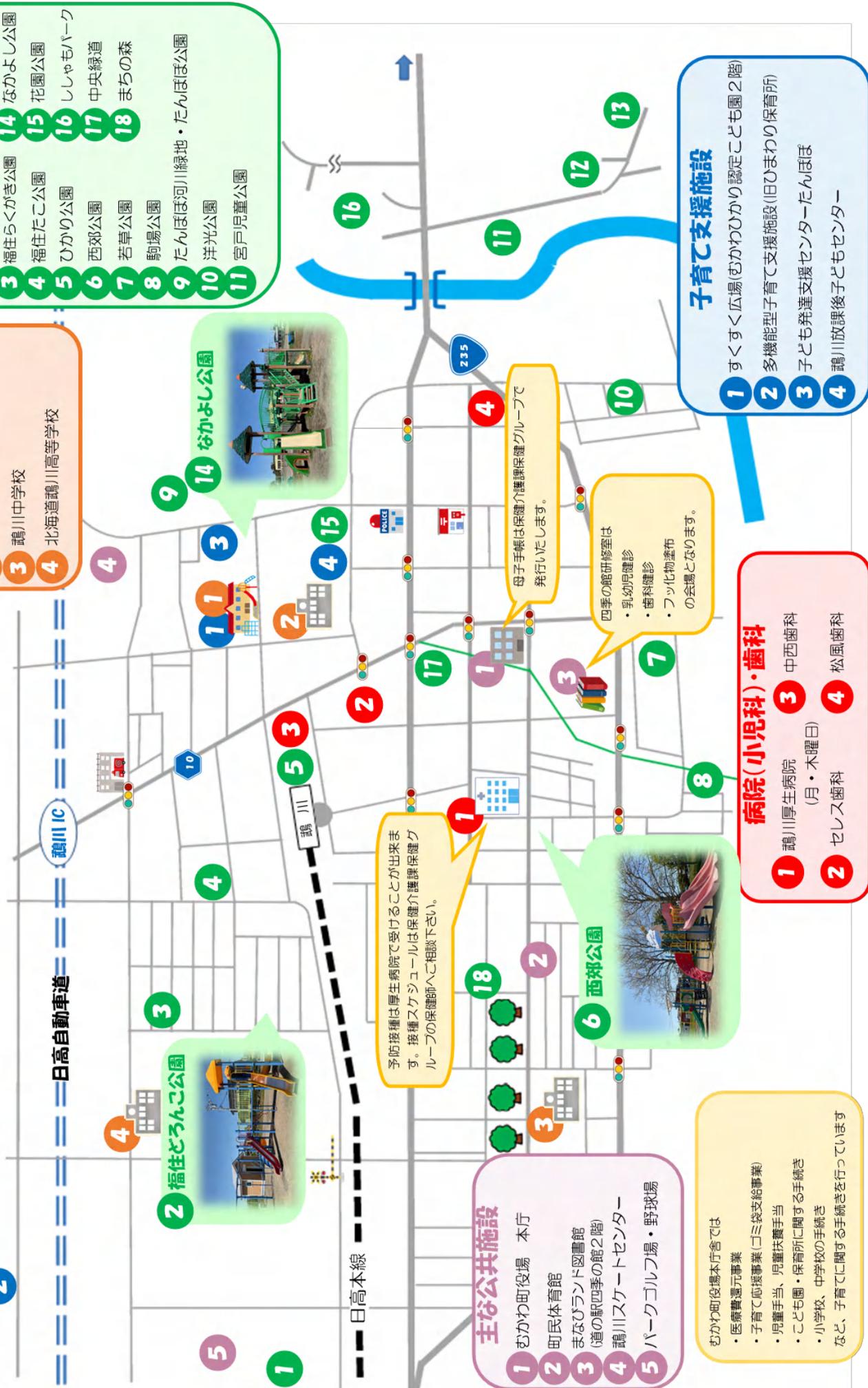
カテゴリー	施設名	所在地	電話番号
博物館	穂別博物館	穂別80番地6	45-3141
図書館	穂別図書館	穂別80番地6	45-2396
キャンプ場	穂別キャンプ場	穂別稲里553	45-3244
体育館	穂別スポーツセンター	穂別449番地4	45-2113
野球場	穂別野球場	穂別448番地9	45-2113
スキー場	穂別スキー場	穂別604番地1	45-2113
スケートリンク	穂別スケートリンク	穂別466番地1	45-2113
テニスコート	穂別テニスコート	穂別449番地4	45-2113
パークゴルフ場	穂別ふれあいパークゴルフ場	穂別433番地1	45-2113
子育て支援センター	子ども発達支援センター穂別きらり内 おひさま広場	穂別80番地2	45-3555
発達支援センター	子ども発達支援センター穂別きらり	穂別80番地2	45-2777
放課後児童クラブ	穂別放課後子どもセンター	穂別114番地2	45-2449
プール	穂別水泳プール	穂別80番地2	45-2113
認定こども園	宗教法人 真光寺 むかわ町さくら認定こども園	穂別80番地45	45-2525
小学校	穂別小学校	穂別114番地2	45-3321
中学校	穂別中学校	穂別116番地	45-3341
高等学校	北海道穂別高等学校	穂別127番地3	45-2176



むかわ町の医療機関

病院名	診療科目	住所	電話番号
むかわ町鶴川厚生病院	内科・総合診療科・整形外科・小児科	美幸1丁目86番地	42-2033
むかわ町国民健康保険 穂別診療所	内科・小児科・外科・整形外科・ リハビリテーション科	穂別81番地8	45-2121
セレス歯科	歯科	末広2丁目125番地	42-3755
中西歯科	歯科	末広2丁目3番地	42-5077
松風歯科	歯科	松風2丁目65番地1	47-2711

鷗川 子育てMAP



公園

- 1 鷗川運動公園
- 2 福住どろんこ公園
- 3 福住らくがき公園
- 4 福住たご公園
- 5 ひかり公園
- 6 西郊公園
- 7 若草公園
- 8 駒場公園
- 9 たんぼほ河川緑地・たんぼほ公園
- 10 洋光公園
- 11 宮戸児童公園
- 12 汐見児童公園
- 13 汐見公園
- 14 なかよし公園
- 15 花園公園
- 16 ししゃもパーク
- 17 中央緑道
- 18 まちの森

こども園・学校など

- 1 むかわ文化学園
- 2 むかわひかり認定こども園
- 3 鷗川中央小学校
- 4 鷗川中学校
- 5 北海道鷗川高等学校

主な公共施設

- 1 むかわ町役場 本庁
- 2 町民体育館
- 3 まなびランド図書館 (道の駅四季の館2階)
- 4 鷗川スケートセンター
- 5 パークゴルフ場・野球場

むかわ町役場本庁舎では

- ・医療費還元事業
- ・子育て応援事業(ゴミ袋支給事業)
- ・児童手当、児童扶養手当
- ・こども園・保育所に関する手続き
- ・小学校、中学校の手続き

など、子育てに関する手続きを行っています

病院(小児科)・歯科

- 1 鷗川厚生病院
- 2 セレス歯科
- 3 中西歯科 (月・木曜日)
- 4 松風歯科

子育て支援施設

- 1 すくすく広場(むかわひかり認定こども園2階)
- 2 多機能型子育て支援施設(旧ひまわり保育所)
- 3 子ども発達支援センターたんぼほ
- 4 鷗川放課後子どもセンター

予防接種は厚生病院で受けることができます。接種スケジュールは保健介護課保健グループの保健師へご相談下さい。

母子手帳は保健介護課保健グループで発行いたします。

四季の館研修室は

- ・乳幼児健診
- ・歯科健診
- ・フッ化物塗布の会場となります。

穂別 子育てMAP



公共施設

- 1 むかわ町穂別総合支所 / 町民センター
- 2 穂別スキー場
- 3 穂別駐在所
- 4 消防署
- 5 穂別プール
- 6 中宿記念館
- 7 穂別博物館 / 図書館
- 8 穂別診療所 / 保健介護課健康グループ
- 9 ふれあい健康センター
- 10 穂別スキーートリンク
- 11 穂別スポーツセンター
- 12 樹海温泉まほべつ
- 13 穂別まちなか交流拠点施設

ほべつ道民の森

野外博物館・遊歩道があります。

子育て支援施設

- 1 子育て支援センターおひさま広場
- 2 子ども発達支援センター穂別きらり
- 3 穂別放課後子どもセンター

母子手帳は保健介護課健康グループで発行いただけます。予防接種のスケジュールについてもお相談ください。

予防接種は穂別診療所で受けることができます。

ホッピー公園



ふれあい公園



穂別総合支所では
・医療費還元事業
・子育て応援事業
・児童手当、児童扶養手当
・小学校、中学校の手続き
など、子育てに関する手続きを行っています。

ふれあい健康センターは
・乳幼児健診
・歯科健診
・フツ化物塗布
の会場となります。

道道74号線を通り、国道274号線沿いを夕張側へ。
穂別キャンプ場があります。



こども園・学校

- 1 さくら認定こども園
- 2 穂別小学校
- 3 穂別中学校
- 4 穂別高等学校

道道131号線を富内方面へ。
富内銀河公園があります。





【発行】むかわ町 令和7年8月

【作成・編集】むかわ町役場

本庁 福祉・子育て課子育て未来グループ ☎42-2506

総合支所 企画町民課町民グループ ☎45-2114